

お知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間

福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月13日から同月19日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
▼期間 11月13日(金)から同月19日(木)までの7日間
▼時間 午前8時30分から午後7時まで
※ただし、11月16日(日)・17日(月)は午前10時から午後5時まで
▼電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
福島地方方法務局人権擁護課
☎534-1994

伊達地域有機農業相談会を開催します

有機農業に興味はあるけれど栽培方法や有機JAS制度などが分からず取り組めない方を対象に個別相談会を開催します。お気軽にお問い合わせください。
▼日時 11月27日(金)午後1時から午後3時30分まで
▼場所 伊達合同庁舎2階大会議室
▼申込先・問い合わせ 福島県農業総合センター有機農業推進室
☎958-1711
yuki\_otasuke\_soudan@pref.fukushima.lg.jp
▼申込締切 11月20日(金)

個人事業主向けの決算説明会を開催します

福島税務署では、個人事業主の方を対象とした決算説明会を開催します。説明会は事前予約制となります。お越しいただく方は事前に電話でご連絡をお願いします。
▼開催日 12月17日(金)から同

家屋を取り壊したら「滅失届」をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日を基準として課税しています。令和6年中に固定資産税の課税対象となっていない住宅や倉庫等の「家屋」を取り壊した際には、年内に税務課課税係まで「家屋滅失届」の提出をお願いします。職員が現地を確認し、翌年度分の課税台帳から削除します。届出がない場合、取り壊した確認がとれず引き続き課税されることとなります。
▼場所 福島テルサ3階(福島市上町4-25)
▼対象者 17日・事業所得がある方 18日・農業所得がある方 19日・事業所得者で青色申告の方
▼内容 所得税法等の改正点、決算の仕方、消費税のインボイス制度について
福島税務署個人課税第一部門
☎534-3121(音声案内で2番を選択してください)

小坂まちづくりの会 第17回そばまつり

純小坂産のおいしい「十割そば」をはじめ、手作り手芸品の販売やバザーなどの出店もあります。ぜひ、お越しください。限定150食となるので、事前申込をお願いします。
▼日時 11月24日(日)
【開会式】午前10時
【十割そばの販売】午前10時30分から午後0時30分まで
▼場所 小坂総合農村管理センター
▼料金 1杯1000円(いなり寿司・飲み物付)
※150食限定(申込順)
購入希望の方は、氏名・人数・電話番号を明記のうえ、FAXにて申し込みください。
小坂まちづくりの会(高原)
FAX 585-3197

教育委員会委員を任命

《よろしくお願ひします》

菊地 貴雄 さん ※新任

【任期】 令和6年10月1日から令和10年9月30日まで



国見町結婚世話やき人 月例相談会

◆日時 11月24日(日) 午後1時から午後3時
◆場所 観月台文化センター 第2和室
※秘密は厳守、相談無料です。

福祉課子育て支援係 ☎585-2179

学生のUターン就職支援

(地方就職学生支援事業補助金)

福島県外の大学等に通う学生への町内の移住を支援するため、福島県内の企業等の採用選考にかかる交通費を補助します。

1 対象者

- ・大学、大学院、短期大学、専門学校などの卒業年度において、県外のキャンパスに在学し、卒業見込みであり、現在県外に在住していること。
・福島県内の企業等に内定している方。
・卒業後に国見町に移住する意思がある方。
・週20時間勤務、無期雇用契約の方。
・転勤などがあっても、国見町から転出する可能性がない方。

2 補助金額

基準額が定められています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

Table with 3 columns: From/To location, Amount. (例) 宮城県⇄福島県 3,000円, 東京都⇄福島県 8,000円, 大阪府⇄福島県 21,000円



詳細はコチラ

移住希望者の宿泊費支援

(移住希望者お試し滞在宿泊費支援事業補助金)

国見町への移住を希望・検討している方が国見町に滞在する際の宿泊費を補助します。

1 対象者

- ・福島県が実施する「ふくしま移住希望者支援交通費補助金※1」の交付決定を受けている方。
・対象となる現地活動期間中に国見町移住政策担当部署(企画調整課過疎対策係)に移住相談した方。
・本人名義で対象の宿泊施設を予約し、宿泊した方。



詳細はコチラ

※1 ふくしま移住希望者支援交通費補助金(福島県ホームページ)

2 補助対象経費

補助対象者と同行者1名(18歳以上)が国見町内の宿泊施設に宿泊した経費
※追加サービスや付帯施設の利用料金は対象外

3 補助金額

補助率 2分の1以内
上限額 5,000円(1人1泊あたり)
最大5泊分まで対象



詳細はコチラ

詳しくは国見町ホームページでご確認ください。

